3　入札手続等

⑴　担当部局　〒560―8522 大阪府豊中市刀根山５丁目１番１号　独立行政法人国立病院機構刀根山病院　企画課　小西　宏一　電話06―6853―2001　内線7405

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成26年６月24日から平成26年７月８日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日８時30分から17時15分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成26年６月25日８時30分から平成26年７月８日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　平成26年８月13日14時00分　刀根山病院会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成26年８月12日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Saburo Sakoda, Director, Toneyama National Hospital

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for Toneyama National Hospital

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. July 8, 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. August 13, 2014 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. August 12, 2014)

⑹　Contact point for the notice : Kouichi Konishi, Section Chief, Accounting Division, Toneyama National Hospital, 5―1―1 Toneyama Toyonaka-shi Osaka-fu 560―8552, Japan. TEL 06―6853―2001 ext. 7405

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年６月23日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　高速横浜環状北線受変電設備工事

⑶　工事場所　神奈川県横浜市神奈川区子安台一丁目他

⑷　工事内容　受電設備２箇所、変電設備５箇所、自家発電設備２箇所及び無停電電源設備３箇所他の新設

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月10日まで

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける技術提案者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受け付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の適用工事である。

②　技術提案の範囲は、工事目的物（性能、形状、寸法、材質、系統及び設置空間等）の変更を伴わない範囲とする。

③　本件は、平成26年４月21日に公告したものであるが、今回追加募集を行うものである。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における「電気工事」に係る平成25・26年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,100点以上である単体又は1,100点以上である代表者と1,050点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「電気工事」に係る平成25・26年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,100点以上である単体又は1,100点以上である代表者と1,050点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。

⑶　平成16年度以降に、以下に掲げる工事の完工実績（元請に限る。）を有すること。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

①　単体又は共同企業体の代表者となる構成員については、以下に掲げるア及びイの両方の実績を有すること。ただし、同一工事で各施工実績を有する必要はない。

ア　特別高圧受変電設備を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事

イ　高圧発電設備を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員については、以下に掲げるア又はイの実績を有すること。

ア　特別高圧受変電設備を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事

イ　高圧発電設備を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事